

第16回厚生文教常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和6年2月15日（木曜）		午前9時30分 開会	
	休 憩 10:30-45 11:08-09 11:28-29 11:53-13:30 14:38-40			
	午後2時49分 閉会			
	休憩時間：1時間56分		会議時間：3時間23分	
会議場所	3階委員会室			
出席委員 氏 名	委員長	中村 和宏	委員	立川 美穂
	副委員長	中田智恵子	委員	堀切 忠
	委員	鈴木 健充	委員	小笠原 等
	委員	早苗 豊	委員	伊藤 稔
			議長	梶澤 幸治
説 明 員	公立芽室病院事務長	西科 純	スポーツ振興係長	梅森 祐之
	総看護師長	岡山有美子	子育て支援課長	佐々木雅之
	副総看護師長	三上真紀子	保育所長	河原崎由香里
	事務長補佐	篠田 潤一	発達支援センター長	有本 和晃
	総務係長	佐藤 文彦	児童係長	山田 陽子
	経営企画係長	杉本 康次	子育て支援係長	大浦 啓介
	高齢者支援課長	坂口 勝己	発達支援係長	山崎 清
	課長補佐	佐々木博史	健康福祉課長	森 真由美
	介護保険係長	林 宏明	障がい福祉係長	矢野 貴士
	介護保険係主査	高谷真理子	障がい福祉係主査	橋本 岳
	生涯学習課長	江崎 健一	保健推進係長	吉川 泰子
	社会教育係長	藤村 学	国保医療係長	塩原勢津子
	社会教育係主査	大橋 毅		
参 考 人				
欠 席 委 員 氏 名				
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係主査 上田瑞紀		
『会議に付した事件と会議結果など』				
1 開 会				
・委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。				
2 議 件				
(1) 調査事項				
ア 公立芽室病院の経営状況（令和5年度第3四半期）について 資料1				
・事務長：事業概要説明。担当職員から資料説明する旨を告げる。				
・総務係長：資料説明（「四半期決算状況」）。				
・事務長補佐：資料説明（「診療科別（入院・外来）前年対比」「診療科別（月別）入院				

状況」「診療科別（月別）外来状況」)

- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で、調査事項「ア」の調査を終了する。

イ 訪問看護ステーション実績について 資料2

- ・病院事務長：事業概要説明。担当職員から資料説明する旨を告げる。
- ・三上副総看護師長：資料説明（「利用数推移」「内訳」「保険内訳」「24時間利用者数」等）。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・立川委員：ICT活用について、先日のテレビ報道でも遠隔医療が報じられていたが、今後に向けた課題は何か？
- ・事務長：質疑の意図はオンライン診療と捉えてお答えする。オンライン診療の主たる課題は、Wi-Fiの接続環境の確保及びオンライン診療に向けたプロセスの整理と考える。ここでのICTは「バイタルリンク」というものであり、オンライン診療とは異なる。「バイタルリンク」は情報共有の意図であり、課題は、医師会（十勝・帯広）との連携構築・強化が挙げられる。
- ・中田委員：月実績は40人平均となっているが、ニーズを満たしている状況か？
- ・副総看護師長：ニーズの定義は複雑であるが、病院や家族が必要としても、本人の意思がなければ実現しないことも多く、ニーズを満たすための課題は存在する。
- ・堀切委員：介護保険の割合が増えている要因分析は？
- ・副総看護師長：当院は慢性期医療の病院という背景もあり、この結果となっていると分析している。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で、調査事項「イ」の調査を終了する。

ウ セル看護提供方式®導入について 資料3

- ・病院事務長：事業概要説明。担当職員から資料説明する旨を告げる。
- ・岡山総看護師長：資料説明（「定義」「現行制度」「課題」「セル看護提供方式®」「メリット」等）。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・立川委員：当該方式導入の概算経費は？
- ・総看護師長：既存備品等により実施できる。新規購入経費は発生しない。
- ・堀切委員：具体的なイメージは、病室に看護師が常駐するのか？
- ・総看護師長：現行人数（チーム体制）で配置位置を工夫するものであり、総じて病室に常駐するわけではない。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で、調査事項「ウ」の調査を終了する。

エ アクション・プラン8実績について 資料4

- ・病院事務長：事業概要説明。資料説明（「1：新興感染症対策の継続」「2：地域包括ケアシステムの推進とリハビリテーション体制の強化」「3：院内ガバナンスの確立」「4：住民向け企画事業の推進」「5：医療DXの研究・推進」「7：施設整備の最適化の検討」「8：全部適用化の検討」等）。資料の一部加筆の申し出あり（「6：働きやすさを実感できる労働環境の整備」）。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・立川委員：医療DXの推進について、主な取組状況は？
- ・事務長：マイナンバーカード適用の整備、電子カルテの更新、オンライン診療化等が主たるもの。これから導入すべき事項としては、職員の日常業務の中で、電子カルテへの記録に時間を要することから、当該業務の緩和に向けたDXの活用を進めていきたい。
- ・堀切委員：公立芽室病院のマイナンバーカード利用率は？
- ・経営企画係長：2022年度までは月平均約35件。今年度は101件。率で言えば2%程度。
- ・堀切委員：今秋から健康保険証と一体化される影響をどう考えているのか？
- ・事務長：マイナンバーカードの増による混乱は想定できない。また、当院としては、マイナンバーカードの推進に過剰な対応は考えていない。
- ・早苗委員：施設の整備について、院内の意思として10年後に建替と説明があった。また、全部適用化に向けた協議を2月から再開という説明もあったが、この両者の実施優先度と関係は？
- ・事務長：いずれの取組みも院内の意思決定が優先されるものではなく、町としてどのように考えるかということに尽きる。院内の整理としては、案としてこの二つの事項の方向性を明確にした。検討手順としては、全部適用化（経営）とするか否かが最初の検討であり、その次に施設のあり方（運営）の検討となるのが、妥当な手順と考える。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で、調査事項「エ」の調査を終了する。

オ 第9期芽室町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について 資料5

- ・高齢者支援課長：事業概要説明。担当係長から資料説明する旨を告げる。
- ・介護保険係長：資料説明（「給付費と介護保険料の推計」等）
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で、調査事項「オ」の調査を終了する。

カ 支え合いのまちづくり人材育成事業について 資料6

- ・高齢者支援課長：事業概要説明。担当主査から資料説明する旨を告げる。
- ・介護保険係主査：資料説明（「目的」「事業名」「事業概要」「成果・方向性」等）。

- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・堀切委員：初任者研修の高校生受講料免除について、周知方法は？
- ・主査：十勝管内の全高校に訪問説明を予定している。
- ・堀切委員：実務者研修費用負担について、事業所からの要望状況は？
- ・主査：各事業所から2～3人程度の実績を把握している。
- ・堀切委員：奨学金返還支援事業の想定人数と影響額は？
- ・課長：まだ煮詰まっていないが、上限額を設定し、一定人員を想定している。
- ・立川委員：事業の対象は日本人のみと見えるが、外国人の想定はあるのか？
- ・課長：日本人・外国人問わず、人材育成事業の対象にすることを基本としている。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で、調査事項「カ」の調査を終了する。

キ 介護保険施設環境整備支援事業について 資料7

- ・高齢者支援課長：事業概要説明。担当係長から資料説明する旨を告げる。
- ・介護保険係長：資料説明（「事業概要」「補助制度概要」「スケジュール」「事業効果」等）。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・立川委員：想定される対象施設数は？
- ・課長：事業所として5施設。
- ・立川委員：1事業所に対し、補助事業の対象上限額は設定するのか？
- ・課長：上限額の設定はしない考えである。
- ・堀切委員：デイサービス、事務所、休憩室等すべてを対象とするのか？
- ・課長：居宅サービスを提供する部屋が対象となる。
- ・早苗委員：事業所からの補助申請に基づく事業か？
- ・課長：手続きの要綱は、今後策定するが申請主義となる。
- ・鈴木委員：エアコンの機能、設置場所の広さ等々で、設置するエアコンの設備は千差万別である。要綱にその詳細を規定するのか？
- ・課長：要綱にそこまでの規定はしない。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で、調査事項「キ」の調査を終了する。

ク 芽室町中央公民館の改修工事について 資料8

- ・生涯学習課長：事業概要説明。担当主査から資料説明する旨を告げる。
- ・社会教育係主査：資料説明（「事業名」「事業内容」「工事期間」等）。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・立川委員：1階の町民活動支援センターの環境も改善されるのか？
- ・課長：そのとおり。
- ・委員長：他にないか？

- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で、調査事項「ク」の調査を終了する。

ケ 芽室町総合体育館内部改修工事について 資料 9

- ・生涯学習課長：事業概要説明。担当係長から資料説明する旨を告げる。
- ・スポーツ振興係長：資料説明（「事業内容」「事業計画（案）」「工事予定期間」等）。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・中田委員：半年間アリーナ使用不可となるが、代替施設の確保は？
- ・課長：学校等の利用を考えている。
- ・中田委員：避難所施設として、第1アリーナのエアコン設備設置予定は？
- ・課長：現時点で予定はない。
- ・鈴木委員：第1アリーナのゴムチップパネルの用途は？
- ・課長：床暖の工事の仕様である。
- ・鈴木委員：アリーナ全面か？
- ・課長：そのとおりである。4 cm程度の整備である。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で、調査事項「ケ」の調査を終了する。

コ ゲートボールの推進について 資料 10

- ・生涯学習課長：事業概要説明。担当係長から資料説明する旨を告げる。
- ・スポーツ振興係長：資料説明（「審判員の確保について」「発祥の地杯・全国大会について」等）。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・鈴木委員：審判員資格更新等の経費に係る2分の1の根拠は？
- ・課長：協会と協議した結果である。
- ・鈴木委員：ブラジルからの全国大会に参加について、今回で3回となる。例年と異なる体制・対応は？
- ・課長：関係者会議（協会・推進協議会等）により、対応を協議・検討していきたい。予算も例年とは異なる措置も念頭に置いている。
- ・鈴木委員：新たな実行委員として、商工会や商店会との協力も得て裾野を広げて歓迎の雰囲気盛り上げていくことが重要と考えるがいかがか？
- ・課長：関係者会議の中で協議・検討していきたい。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で、調査事項「コ」の調査を終了する。

サ 令和6年度の保育体制について 資料 11

- ・子育て支援課長：事業概要説明。担当係長から資料説明する旨を告げる。
- ・児童係長：資料説明（「保育施設の閉所について」「病児保育について」「上美生保育

所の休所について」等)。

- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・立川委員：閉所（「りとる・ちっぷす芽室」）の経緯について、町で把握している概要は？
- ・課長：入所児の減少による経営上の判断と捉えている。
- ・立川委員：閉所施設に係る保育環境の側面として、町の課題認識はなかったのか？
- ・課長：各種基準を満たす施設であり、町として特段のかかわりはない。情報交換には努めてきた思いである。
- ・立川委員：病児保育が実現できなかったことについて、町の分析は？
- ・課長：病児保育の実施にあたっては、特殊な設備（規模・備えるべき機能）を要するものである。町として直営でなく民間事業者の協力が不可欠であり、事業者の経営や意向に予期せぬ事態も重なり、この結果となったことは残念に思っている。
- ・立川委員：病児保育実現に向けた次のプランは？
- ・課長：町内の幼児・保育施設管理者と、改めて協議しながら実現を目指したい。
- ・中田委員：上美生保育所の休所について、地域の対象幼児数は？
- ・児童係長：令和6年度は12人。
- ・中田委員：今後、再開の見通しは？
- ・課長：保育所入所は、あくまでも保護者の意向を優先すべきため、町として誘導することはできないが、1名でも入所希望があれば開所していくことで、地域説明を行い合意形成を図ってきている。
- ・立川委員：農村地域保育所整備計画（以下「再整備計画」という。）に基づくと、1人でも再開するという考えは、これまでの町の見解と一貫性がないのではないか？
- ・課長：上美生小学校が存在する以上、保育所については、1人でも再開することを考えている。
- ・立川委員：再整備計画での趣旨と異なる見解と捉える。一人での再開というのは保育の質の確保として適正か？
- ・課長：集団保育としては成立しないが、小学校へのつながりを優先して、近くの保育所を機能させる方針である。
- ・立川委員：本日は、「令和6年度の保育体制」に係る調査であるが、今後の町全体の保育運営として、再整備計画との整合性を十分尊重すべきと考えるがいかがか？
- ・課長：課題として受け止める。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で、調査事項「サ」の調査を終了する。

シ 第7期芽室町障がい者福祉計画・第3期芽室町障がい児福祉計画（案）について

資料 12-1～6

- ・健康福祉課長：事業概要説明。障がい者福祉計画については障がい福祉係長から、障がい児福祉計画については発達支援センター長から資料説明する旨を告げる。
- ・障がい福祉係長／発達支援センター長：資料説明（「概念図」「アンケート結果概要」

「計画案概要」「前期計画との主な変更点」等)。

- ・委員長：「資料 12-1 (総合体系図)」について、意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：「資料 12-2 (アンケート結果)」について、意見・質疑はないか？
- ・立川委員：アンケート調査による「災害時の不安」について、新たな計画への反映、もしくは現行の対応は？
- ・発達支援センター長：児童に関して言えば、災害の種類にもよって対応は異なるが、町は配慮が必要な御家庭を把握していることから、適宜、ケースバイケースで個別に対応できるよう努めている。計画に特筆すべき事項はない。
- ・障がい福祉係長：障がい者については、市街地に新たに福祉避難所を設置して対応を強化している。
- ・委員長：「資料 12-3 (計画案概要)」について、意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：「資料 12-4 (障がい児福祉計画の主な変更点)」について、意見・質疑はないか？
- ・立川委員：「ペアレントメンター」については、既存の取組みを明文化したという意味か？
- ・子育て支援係長：明文化したことと研修の強化の意図がある。
- ・立川委員：「支援を広げるための施策」については、条例に規定する意思を明確に計画に位置付けた意図か？また経費支援を含む意図か？
- ・発達支援センター長：前段は、お見込みのとおり。後段は、活動内容によって支援を選択する意図。
- ・委員長：「資料 12-5 (障がい者福祉計画の主な変更点)」について、意見・質疑はないか？
- ・立川委員：「地域醸成の理解」について、今後の取組みは？
- ・障がい福祉係長：町長との未来ミーティングなどを通じて、当事者の声を聴く機会も多いことから、その意見を尊重しながら「地域との融合事業 (イベント・ブースへの参加等)」への参加を検討していきたい。
- ・鈴木委員：2026 年度に向けた各種目標事業について、すでに取り組んでいるものか？それともこれからか？
- ・障がい福祉係長：4 項目 (①基幹相談支援センター設置、②地域活動支援センター設置、③相談支援事業所、④グループホーム整備)のうち、すでに取り組んでいるものもあれば、これからのものも混在しているが、目標値を設定しながら具体的に取組みもうとするものである。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で、調査事項「シ」の調査を終了する。

ス 第 5 期芽室町健康づくり計画 (案) について 資料 13-1~5

- ・健康福祉課長：事業概要説明。担当係長から資料説明する旨を告げる。

- ・保健推進係長：資料説明（「アンケート結果概要」「計画案概要」「前期計画との主な変更点」等）。
- ・委員長：「資料 13-1（アンケート結果）」について、意見・質疑はないか？
- ・立川委員：「身体活動」について、前回結果との比較で特筆すべき事項はあるか？
- ・保健推進係長：前回とほぼ同様の傾向である。
- ・立川委員：強化すべき分野と捉えているか？
- ・保健推進係長：資料中抜粋事項は強化項目と捉えている。
- ・委員長：「資料 13-2（計画案概要）」及び「資料 13-3（主な変更点）」について、意見・質疑はないか？
- ・立川委員：インフルエンザ対策事業について、全町民を対象に受診勧奨を図る意図か？
- ・保健推進係長：65 歳以上の定期接種を対象としたものである。
- ・立川委員：子どもについてはいかがか？
- ・子育て支援課長：受験年齢のみ助成対象としている。
- ・立川委員：障がい者への対応について、検討経過は？
- ・健康福祉課長：感染時に重症化リスクの高い対象について、国の制度に準じて助成を行う考えであり、他の背景の町民については、様々なニーズもあることから検討は重ねつつも実現に至っていないものである。
- ・委員長：「資料 13-4（計画本編）」「資料 13-5（新型コロナウイルスワクチン接種）」について、意見・質疑はないか？
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で、調査事項「ス」の調査を終了する。

セ 第 3 期芽室町国民健康保険データヘルス計画（案）について 資料 14-1.2

- ・健康福祉課長：事業概要説明。担当係長から資料説明する旨を告げる。
- ・国保医療係長：資料説明（「前期計画との変更点」「計画全体像の整理」等）。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・早苗委員：医療費適正化に向けた取組みとして、「ジェネリック医薬品促進通知事業」の効果の担保となる統計はあるのか？
- ・国保医療係長：委託事業で統計をとり、効果は認めている。
- ・早苗委員：具体的な流れとしては、患者（被保険者）が通院時などに医師に対してジェネリック薬品の処方依頼するように、そういった趣旨の通知を被保険者に送付している取組みなのか？
- ・健康福祉課長：住民周知の手法について、今一度精査すべきと感じたところである。ジェネリック医薬品の推奨は国が主体となっているものの、取組方法は再考の余地があると考える。
- ・鈴木委員：特定健診勧奨のポイントは何と捉えているのか？
- ・健康福祉課長：効果的な受診勧奨方法の再考として、優良自治体の例などを参考にしながら鋭意努力していきたい。土日を含めて夜間の健診実践自治体もあることから、

調査研究を継続していきたい。

- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で、調査事項「セ」の調査を終了する。

- ・委員長：自由討議を行う。調査事項が多いので、所管（担当）単位に自由討議を諮る。はじめに公立芽室病院の調査事項「ア」～「エ」についていかがか？
- ・（意見なし）

- ・委員長：次に、高齢者支援課の調査事項「オ」～「キ」について自由討議はないか？
- ・早苗委員：新規事業もあり、要綱案の制定後に調査が可能であれば実施したい。正副に一任したい。
- ・委員長：異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。

- ・委員長：次に、生涯学習課の調査事項「ク」～「コ」について自由討議はないか？
- ・（意見なし）

- ・委員長：次に、子育て支援課の調査事項「サ」について自由討議はないか？
- ・立川委員：上美生保育所の運営については、農村地域保育所再整備計画との整合性も重要であり、小中一貫教育の展開とも密接な関係があることから、継続調査をしていくべきと考える。
- ・委員長：異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。

- ・委員長：次に、健康福祉課の調査事項「シ」～「セ」について自由討議はないか？
- ・立川委員：障がい者・障がい児福祉計画について、どんぐり会との意見交換でも課題提起されていたことから、取組に変更等が生じたときには、適宜、情報共有が図られるように正副と担当課との間で調整をいただきたい。
- ・委員長：異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について

- ・正副一任

(2) その他

- ・委員長：その他で各委員からないか？

- ・(なし)
- ・委員長：事務局からないか？
- ・(なし)

以上をもって、厚生文教常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	1名	報道関係者	2名	議員	1名	合計	4名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和6年2月15日

厚生文教常任委員会委員長 中村和宏